

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会 連合審査会審査日程

日 時 令和元年6月12日（水）

午後1時30分

場 所 第2委員会室

- 1 緊急を要する嘆願書について

資料 平成31年2月分学校給食用「じゃがいも」の納品に係る聞き取り確認

質問項目	記入者	使用日	1/30	2/1	2/4	2/5	2/6	2/12	2/13	2/15	2/20	2/22	2/27	2/28	3/4	備考	
		納入業者	学校給食組合	商組	学校給食組合	学校給食組合	商組	商組	学校給食組合	商組	商組	商組	商組	商組	商組		学校給食組合
		納入時期	1月下旬	2月上旬						2月下旬						3月上旬	
給食センター見積依頼について	給食センター	依頼日	12/10	1/9						1/9						2/8	
		納品日	1/30	2/1	2/4	2/5	2/6	2/12	2/13	2/15	2/20	2/22	2/27	2/28	3/4		
		特記仕様	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	なるべく2L	
		予定数量	149kg	186kg	223kg	149kg	223kg	149kg	297kg	334kg	371kg	149kg	149kg	297kg	110kg		
1. 納入業者への「参考価格」の提示について	卸売業者	参考価格を業者に提示した日	1/5	1/15	1/15	1/15	1/15	1/15	1/15	1/15	2/1	2/1	2/1	2/1	2/16		
		提示した種類・大きさ	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L	じゃがいも2L~L
		提示した予定産地	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	長崎他	北海道 鹿児島他	
		予定数量	150kg	190kg	220kg	150kg	220kg	150kg	300kg	330kg	370kg	150kg	150kg	300kg	110kg		
2. 給食センターへの見積提出について	納入業者	見積提出日	1/8	1/18						2/5						2/19	
		見積した種類・大きさ	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	メーク2L	
		見積した予定産地	長崎他	長崎	長崎他	長崎他	長崎	長崎	長崎他	長崎	長崎	長崎	長崎	長崎	長崎	長崎他	
		予定数量	149kg	186kg	223kg	150kg	223kg	149kg	300kg	334kg	371kg	149kg	149kg	297kg	110kg		
給食センター発注量			148kg	185kg	210kg	146kg	222kg	148kg	296kg	333kg	369kg	148kg	148kg	296kg	110kg		
3. 卸売業者への発注日等について	納入業者	中央青果への発注日	1/10	センター受注の翌日	1/21	1/21	センター受注の翌日	センター受注の翌日	1/21	センター受注の翌日	センター受注の翌日	センター受注の翌日	センター受注の翌日	センター受注の翌日	センター受注の翌日	2/21	
		注文した種類・大きさ	メーク2L	男爵3L	メーク2L	メーク2L	男爵3L	男爵3L	メーク2L	男爵3L	男爵3L	男爵3L	男爵3L	男爵3L	男爵3L	男爵3L	メーク2L
		注文数量	150kg	185kg	220kg	150kg	215kg	148kg	300kg	333kg	369kg	148kg	148kg	296kg	110		
4. 卸売業者の仕入れについて	卸売業者	仕入れた種類・大きさ	メーク2L	メーク2L 男爵3L	メーク2L	メーク2L	男爵3L	男爵3L	メーク2L	メーク2L 男爵3L	男爵3L~2L	メーク2L 男爵2L	キャンセル	キャンセル	メーク2L		
		仕入れた産地・数量	北海道・150kg	北海道・200kg 長崎・200kg	北海道・210kg	北海道・150kg	鹿児島・220kg	鹿児島・150kg	北海道・300kg	北海道・340kg 長崎・340kg	鹿児島3L・320kg 鹿児島2L・50kg	北海道・150kg 鹿児島・150kg			北海道・110kg		
		品質を確認した日	1/29	1/31	2/1	2/4	2/4	2/9	2/12 一部2/2分を使用	2/14	2/19	2/21			3/1		
		品質	優~良	優~良	優~良	優~良	優~良	優~良	良~可 (2/2分) 優~良 (2/12分)	優~良	優~良	優~良	優~良			優~良	
5. 卸売業者が仕入れた注文品の検収について	納入業者	検収した種類・大きさ	メーク2L	男爵3L	メーク2L	メーク2L	男爵3L	男爵3L	メーク2L	男爵3L	男爵3L	男爵2L			メーク2L		
		検収した産地・数量	北海道・148kg	長崎・190kg	北海道・210kg	北海道・146kg	鹿児島・210kg	鹿児島・150kg	北海道・296kg	長崎・330kg	鹿児島・320kg	鹿児島・90kg			北海道・110kg		
		品質を確認した日	1/29	1/31	2/1	2/4	2/5	2/9	2/12	2/14	2/19	2/21			3/1		
		品質	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良	可・小さい			良	
6. 他市場からの仕入れについて	納入業者	仕入先(市場名等)									宇部	宇部	宇部	宇部			
		仕入れた種類・大きさ									男爵3L	男爵3L	男爵3L	男爵3L			
		仕入れた産地・数量										鹿児島・50kg	鹿児島・50kg	鹿児島・150kg	鹿児島・300kg		
		品質を確認した日										2/19	2/21	2/26	2/27		
		品質										良	良	良	良		
給食センターへの納品量			148kg	185kg	210kg	146kg	222kg	148kg	296kg	333kg	369kg	148kg	148kg	296kg	110kg		

青果物の納入に関する特記仕様

- 1 青果物は原則として、山陽小野田市地方卸売市場から調達すること。ただし当該市場のみで全量を調達できないときや発注仕様に適合した良質な食材を調達できないときは、他の市場から調達してもよいこととする。
- 2 青果物の産地については、複数にまたがってもよいので、市内産、県内産を優先すること。ただし最低ロット数については、事前に相談すること。
- 3 上記1ただし書きにより、他の市場から調達するときは、事前に相談すること。その際、山陽小野田市地方卸売市場から調達できない理由、調達予定の市場の名称、納品日並びに青果物の産地、品種、サイズ及び数量を伝えること。

山 教 学 セ 第 9 6 号

令和元年(2019年)6月6日

商 組

代表 柳井 美夏 様

山陽小野田市学校給食センター

所長 山 本 修 一

公開質問状【2】について(回答)

新緑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、学校給食事業に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、いただいた御質問について、下記のとおり回答します。

記

1 確認事項に関する回答について

【御質問】

①文書が「不適當」「反省しています」「配慮が足りませんでした」「不快な思いをさせてしまったことをお詫びいたします」等々、様々な問題点を認めているにもかかわらず、回答書内での謝罪、併せて回答書提出時のついででの謝罪が学校給食センターの姿勢でしょうか。

【回答】

公文書の形式が不適切な点があったため、学校給食センターとして、回答書でお詫びを申し上げました。また、ついででの謝罪との御指摘につきましては、謝罪の真意を伝えることができなかったことを反省しております。

【御質問】

②ついでではなく、正式に文書で謝罪すべき事案と考えるがいかがでしょうか。

【回答】

大変御不快な思いをさせてしまいましたことを改めてお詫び申し上げます。

【御質問】

③回答書で認められた反省点等については、井上前所長個人のお考えか、それと

も現所長もそのお考えを踏襲されているのでしょうか。

【回答】

前所長の考えであり、現所長の私も同じ考えです。

【御質問】

④公開質問状1の⑥の回答にお詫びと今後のこと姿勢が書かれていますが、質問に答えられていません。ご回答をお願いします。

【回答】

確認したい事項と今後行っていただきたい対応を求めたもので、他意はございません。文言が命令口調で、甚だ注意不足でした。申し訳ございませんでした。文言の使い方に十分気を付けてまいります。

2 聞き取り会議についての回答について

【御質問】

①散会の理由が「確認作業を落ち着いた環境の中で行える状況にないと判断」とありますが、その原因はなんでしょうか。

【回答】

原因は、主催者である学校給食センター職員が主催者としての役目を果たさなかったためであると深く反省しております。

【御質問】

②「会議等を進行できるよう努めてまいりますので、御協力いただきますようお願いいたします」とは、散会の理由が商組にあるかのような発言ではないでしょうか、また協力していないという発言であるようにも受け取れます。その真意についてお答えください。

【回答】

聞き取り調査をできぬまま散会に至った原因は、主催者である学校給食センター職員が主催者としての役目を果たさなかったためであり、このことを反省し、今後、主催者としての責務を全うしていく上で、参加者の皆様の御協力をいただきたいと考え、回答いたしました。

【御質問】

③確認書で確認されたのに、その後何故聞き取りを行うことにしたのか。前所長によると、聞き取りは話し合う会議ではなく、あくまでも「聞き取り」と言われました。他の方が騒いでも商組への聞き取りのみであれば可能であったはず

です。

【回答】

3月14日当日は、学校給食用青果物を取り扱う関係者にお集まりいただき、これまでの状況を一つずつ確認させていただきたいと考えておりました。しかし、主催者である学校給食センター職員が主催者としての役目を果たさなかったためで申し訳ありませんでした。次回以降、御提案のありました個別による聞き取りも採り入れてまいります。

【御質問】

- ④委任状による代理出席というシステムについての法的解釈をお答えになっておりませんのでご回答をお願いします。それとも「法律は関係なく、我々が正義である」という意味でしょうか。明確なお答えをお願いします。

【回答】

この御質問は、学校給食センターにとりましては法解釈の難易度が非常に高く、確認に時間がかかっております。御迷惑をお掛けいたしますが、回答を作成し次第、送付させていただきますので、もうしばらくお時間をいただけますよう、お願い申し上げます。大変申し訳ございません。

以上

山 教 学 七 第 2 5 2 号
令和元年(2019年)6月12日

商 組

代表 柳井 美夏 様

山陽小野田市学校給食センター
所長 山 本 修 一

公開質問状【2】について(回答)

梅雨の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から、学校給食事業に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、回答を留保させていただいた御質問について、下記のとおり回答します。

記

【御質問】

- ④委任状による代理出席というシステムについての法的解釈をお答えになっておりませんのでご回答をお願いします。それとも「法律は関係なく、我々が正義である」という意味でしょうか。明確なお答えをお願いします。

【回答】

先般お集まりいただいた聞き取りは、じゃがいもの流通状況と納入の履行状況について、学校給食センターが発注者として関係3者に聞き取りをしながら、一つずつ確認することにしておりました。

学校給食センターとして十分に聞き取りの実を上げるには、事情を詳しく御存知の方から直接聞き取る必要があると考えておりましたが、決して代理出席を否定しておりませんし、事情を十分に御存知の代理人の方から事情を聞き取らせていただく方法も調査の実を上げることができますので、今後も柔軟に対応してまいります。

以上

令和元年 5 月 13 日

山陽小野田市学校給食センター
所長 山本修一様

商組
代表 柳井美

要望書

冠省 平素より大変お世話になります。

早速ですが、先日行われました市議会の連合審査会の資料にありました、学校給食組合が給食センター宛てに提出されました要望書とその回答書を拝見しました。

要望書の内容は私共の代理人が暴言を吐き、会の進行を妨害したために聞き取りが行われなかったこと、また代理人を立てることは不誠実であるとの記載がありました。

その要望書に対して給食センターのご回答は、代理人を含め商組に原因があったために聞き取りが行われず会を閉じたことを給食センターが認めたとしか受け止められない内容でした。

私共商組といたしましては、給食センターがこのような受け止め方をされておられることにつきまして大変残念であり且つ到底承服できません。

そして何よりも先日の市議会での連合審査会の場において議員の皆様があごの回答書を見られ、全て悪いのは私共商組と受け取られていることは想像に難くありません。このことは今後商組が地元で事業を行っていくうえで重要な問題です。

私たちは学校給食の食材の納品事業者として、地元の業者として一生懸命に努力しておりますことをご理解いただきたい一心です。

つきましては、今一度聞き取り調査での出来事をご検証いただき、商組に対する不名誉な誤解を解いていただきますことを給食センターの責任においてご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬白

大変お手数をおかけいたしますが、ご回答をいただきますようお願いいたします。

山 教 学 七 第 2 1 2 号
令和元年(2019年)6月6日

商 組

代表 柳井 美夏 様

山陽小野田市学校給食センター
所長 山 本 修 一

要望書に対する回答について

令和元年5月13日付でいただきました要望書につきまして、下記のとおり回答いたします。よろしくお願いいたします。

記

平成31年4月24日に行われた市議会総務文教常任委員会と産業建設常任委員会による聯合審査において提出しました文書のうち、学校給食センター所長が学校給食組合代表様宛に発出した平成31年4月12日付けの要望書に対する回答書につきましては、その内容が不足していたことにより、商組様と代理人の方の心を大変傷つけた上、聯合審査におけるこの文書の提出と市議会ホームページでの公開により市議会議員、市民等に誤解を与え、商組様と代理人の方の面目を失わせました。心からお詫び申し上げますとともに、深く反省しております。

なお、要望書を提出された学校給食組合様には、「とみや代理人による市役所職員への暴言」と「同氏の妨害ともいえる行為」はなかったと認識していること、「部外者を派遣する不誠実さ」は委任状が提出されており、不誠実であったとは認識していないことを記載した追加の回答書を、この文書に先立ち、送付いたしましたのでその写しを添付し御報告いたします。

以上

山 教 学 七 第 2 2 1 号
令和元年(2019年)6月5日

学校給食組合
代表 土井 美月 様

山陽小野田市学校給食センター
所長 山 本 修 一

要望書に対する追加の回答について

平成31年3月18日付けでいただきました要望書に対する平成31年4月12日付けの回答書の内容が不足しておりましたので、回答を追加させていただきます。この不手際をお許しく下さい。

記

要望書に書かれております「商組 ■■■ (とみや代理人) による市役所職員への暴言」と「同氏の妨害ともいえる行為」につきまして、学校給食センターでは、その言動はなかったと認識しております。

また、「部外者を派遣する不誠実さ」につきましては、代理人は当日、学校給食センターに委任者から渡された委任状を提出しておられ、不誠実であったとは認識しておりません。

次に、学校給食センターの回答書に書きました「落ち着いた環境の中で聞き取りを行える状況とならなかった」のは、主催者である私ども学校給食センター職員がその役目を果たさなかったため、と深く反省しております。

今後は、このようなことにならぬよう責務を全うしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上

山 教 学 七 第 2 2 1 号
令和元年(2019年)6月5日

学校給食組合
代表 土井 美月 様

山陽小野田市学校給食センター
所長 山 本 修 一

要望書に対する追加の回答について

平成31年3月18日付けでいただきました要望書に対する平成31年4月12日付けの回答書の内容が不足しておりましたので、回答を追加させていただきます。この不手際をお許してください。

記

要望書に書かれております「商組 [REDACTED] (とみや代理人) による市役所職員への暴言」と「同氏の妨害ともいえる行為」につきまして、学校給食センターでは、その言動はなかったと認識しております。

また、「部外者を派遣する不誠実さ」につきましては、代理人は当日、学校給食センターに委任者から渡された委任状を提出しておられ、不誠実であったとは認識しておりません。

次に、学校給食センターの回答書に書きました「落ち着いた環境の中で聞き取りを行える状況とならなかった」のは、主催者である私ども学校給食センター職員がその役目を果たさなかったため、と深く反省しております。

今後は、このようなことにならぬよう責務を全うしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上

令和元年(2019年)5月13日

商組

代表 柳井美夏様

副代表 徳富淳様

山陽小野田市長 藤田剛二

給食用青果物調達方法についてのお願いへの回答について

新緑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、市政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、いただいた御要望について、下記のとおり回答します。

記

- 1 給食センターに納品する青果物についての責任は、卸売市場ではなく私共仲買人であります納入業者の責任であるという自覚の下で、仕入れ先については他市場からの仕入れを許可していただくこと。

【学校給食センター 81-1122】

学校給食センターに納品される青果物につきましては、見積書提出の依頼文書に添付している「青果の納入に関する特記仕様」により、「青果は原則として、山陽小野田市地方卸売市場から調達すること。ただし当該市場のみで全量を調達できないときや発注仕様に適合した良質な食材を調達できないときは、他の市場から調達してもよいこととする。」とお示ししております。このただし書きに該当する場合は、他市場から仕入れた青果物を納品されて結構です。なお、このような取扱にしておりますのは、市内産・県内産の農産物を市内の地方卸売市場を通して市内の仲買人の方々から購入することで地産地消の推進を図り、市内産業の振興に寄与したいと考えているからです。

なお、このことよりも学校給食の食の安全の確保や青果物の確保が重要と考
えているため、ただし書きを付けています。

- 2 上記1の実施にあたり、地元の事業者として山陽小野田市地方卸売市場を
守るため、共助の精神で他市場から仕入れた場合でも山陽小野田市地方卸売
市場を経由して一定の手数料を小野田中央青果（株）に支払うこと。

【農林水産課 82-1152】

他市場で仕入れた青果物を山陽小野田市地方卸売市場を経由して学校給食
センターに納入することについては、開設者である市と協議する必要はあり
ません。当市場の卸売業者である小野田中央青果株式会社と協議していただ
ければと思います。

なお、市といたしましては、流通経路の簡素化によって青果物の品質の保
持が期待できること等を考慮し、他市場で仕入れた場合は、直接学校給食セ
ンターに納入していただきたいと考えています。

今後も、学校給食のさらなる安全の確保のため、産地や仕入先の開拓等によ
り、山陽小野田市地方卸売市場にて良質な青果物の仕入れができ、他市場
から調達する必要がないよう卸売業者へ指導してまいります。

- 3 状況に応じて他市場からの仕入れについては一定の期間を区切っていただ
き、給食センターの皆様にご判断いただくこと。

【学校給食センター 81-1122】

他市場からの仕入れを一定の期間を区切って行われることについて、必要
やむを得ない事情がおありなのかどうか、その都度、お聞きして判断させて
いただきますので、事前に学校給食センターに御相談ください。

何卒、事情御推察の上、御理解賜りますようお願い申し上げます。
回答に対するお問い合わせは各担当課までお願いいたします。

※取りまとめ

山陽小野田市市民生活課

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

TEL (0836)82-1133 FAX(0836)82-1240